

弘前圏域定住自立圏第2次共生ビジョン変更項目について

1. 変更理由

「空き家・空き地の利活用の促進」について、弘前市と構成市町村(黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)が弘前圏域空き家・空き地バンク協議会を設立し、連携してバンクの運用等の事業を行うこととして、平成29年10月2日付けで協定を締結したことから、第2次共生ビジョンに掲載し平成30年度から事業を実施するため。

2. 変更項目

- (1) 弘前圏域定住自立圏第2次共生ビジョン P32 中、「土地利用」欄を追加。
- (2) 同ビジョン P48 に「(8)土地利用」のページを追加。
- (3) 同ビジョン事業費一覧表 P4 中、「(8)土地利用」の事業費を追加。
- (4) これらの追加に係るページ数の追加等。

「空き家・空き地バンク」とは

空き家・空き地の有効活用を目的に、空き家・空き地を売りたい又は貸したい所有者の方の物件を、空き家・空き地バンクに登録し、ホームページにその情報を公開します。その情報を見て、買いたい又は借りたいという利活用希望者と所有者との橋渡しを空き家・空き地バンク協議会（宅建業者、金融機関、弘前圏域8市町村）が行う制度です。

バンクの仕組みイメージ

